

秋田県後期高齢者医療広域連合告示第18号

秋田県後期高齢者医療広域連合の財政報告書の作成及び公表に関する条例（秋田県後期高齢者医療広域連合平成19年条例第19号、以下「条例」という。）の規定により、財政報告書を別紙のとおり作成したので、条例第4条に基づき、公表する。

平成20年12月12日

秋田県後期高齢者医療広域連合長 佐竹敬久

# 財政報告書

～平成20年度上半期の財政状況及び平成19年度決算の状況～

平成20年12月12日

秋田県後期高齢者医療広域連合

## 目 次

1 本報告書について	P 1
2 平成20年度上半期の財政状況について	
(1) 広域連合一般会計歳入歳出予算の執行状況	P 1
(2) 広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の執行状況	P 2
(3) 住民の負担の状況（市町村負担について）	P 3
(4) 財産の状況	P 6
3 平成19年度決算の状況について	
(1) 広域連合一般会計歳入歳出予算の執行状況	P 7
(2) 住民の負担の状況（市町村負担について）	P 8
(3) 財産の状況	P 9
(4) 一時借入金の借入状況	P 9
(5) 特別会計の設置状況	P 9

## 1 本報告書について

この報告書は、「秋田県後期高齢者医療広域連合の財政報告書の作成及び公表に関する条例（平成19年条例第19号）」に基づき、秋田県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」といいます。）の、平成20年度上半期（4月1日～9月30日）の予算の執行状況や財産の状況及び平成19年度決算における予算の執行状況や財産の状況について報告するものです。

## 2 平成20年度上半期の財政状況について

### (1) 広域連合一般会計歳入歳出予算の執行状況

#### ア 歳入

(単位：千円)

区 分	予算現額 A	収入済額 B	収入率 (B/A)
分担金及び負担金	449,996	224,998	50.0%
繰越金	1	22,732	2,273,200.0%
諸収入（預金利子等）	3	12,406	413,533.3%
合 計	450,000	260,136	57.8%

#### イ 歳出

(単位：千円)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
議会費	1,059	88	8.3%
総務費	223,429	14,459	6.5%
民生費	223,922	0	0.0%
予備費	1,590	0	0.0%
合 計	450,000	14,547	3.2%

(2) 広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の執行状況

ア 歳入

(単位：千円)

区 分	予算現額 A	収入済額 B	収入率 (B/A)
市町村支出金	20,233,815	7,197,721	35.6%
国庫支出金	40,640,257	17,939,071	44.1%
県支出金	9,708,700	4,296,670	44.3%
支払基金交付金	48,441,852	17,690,787	36.5%
特別高額医療費共同事業交付金	924,446	0	0.0%
繰入金	223,923	0	0.0%
県財政安定化基金借入金	1	0	0.0%
諸収入	6	1,869	31,150.0%
合 計	120,173,000	47,126,118	39.2%

イ 歳出

(単位：千円)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
総務費	218,562	79,206	36.2%
保険給付費	117,896,434	39,975,347	33.9%
県財政安定化基金拠出金	62,862	0	0.0%
特別高額医療費共同事業拠出金	925,446	0	0.0%
保健事業費	324,396	0	0.0%
公債費	15,715	0	0.0%
諸支出金	1	0	0.0%
予備費	729,584	0	0.0%
合 計	120,173,000	40,054,553	33.3%

### (3) 住民の負担の状況

#### ア 保険料

後期高齢者医療制度の被保険者となる方は、75歳以上の方及び65歳～74歳の一定の障害がある方で、平成20年9月30日現在における秋田県の被保険者数は169,041人です。

被保険者の方からは、広域連合が定めた保険料率によって算出された保険料を負担していただいておりますが、所得の低い方やこれまで保険料の負担がなかった社会保険等の被扶養者だった方については、保険料が軽減されています。平成20年度における各種軽減を反映させた保険料の一人あたりの平均額は38,151円となっており、47都道府県中最も低い金額となっています。

表：平成20年度における各種軽減を反映させた保険料の一人当たりの平均額

(単位：円)

都道府県	平均額	都道府県	平均額	都道府県	平均額
北海道	64,162	石川県	60,874	岡山県	57,848
青森県	41,678	福井県	55,304	広島県	61,834
岩手県	39,298	山梨県	47,936	山口県	66,718
宮城県	53,285	長野県	46,970	徳島県	45,994
<b>秋田県</b>	<b>38,151</b>	岐阜県	56,042	香川県	65,243
山形県	39,372	静岡県	60,241	愛媛県	51,554
福島県	46,210	愛知県	76,032	高知県	52,826
茨城県	50,384	三重県	50,122	福岡県	73,935
栃木県	50,011	滋賀県	55,186	佐賀県	54,612
群馬県	52,863	京都府	72,558	長崎県	50,824
埼玉県	75,714	大阪府	79,284	熊本県	51,561
千葉県	65,390	兵庫県	71,978	大分県	53,779
東京都	87,318	奈良県	63,664	宮崎県	45,486
神奈川県	88,221	和歌山県	52,030	鹿児島県	45,718
新潟県	43,789	鳥取県	49,339	沖縄県	52,537
富山県	56,025	島根県	43,875	<b>全国平均</b>	<b>約 65,000</b>

資料：厚生労働省

保険料の徴収にかかる事務は市町村が行い、市町村は徴収した保険料を広域連合に負担金として支払います。平成20年9月30日現在で、市町村から広域連合に支払われた保険料負担金及び各市町村の被保険者数は、次の表のとおりです。

表：市町村ごとの保険料負担金の額及び被保険者数（平成20年9月30日現在）

市町村名	保険料負担金 (単位：円)	被保険者数 (単位：人)	市町村名	保険料負担金 (単位：円)	被保険者数 (単位：人)
秋田市	976,234,000	37,315	小坂町	26,782,400	1,235
能代市	176,365,800	9,973	上小阿仁村	11,832,700	747
横手市	235,395,700	17,200	藤里町	10,299,800	880
大館市	169,318,300	13,019	三種町	39,358,500	3,585
男鹿市	85,445,600	5,843	八峰町	23,647,200	1,648
湯沢市	128,222,500	9,273	五城目町	27,392,100	2,146
鹿角市	103,894,000	6,113	八郎潟町	15,257,500	1,032
由利本荘市	205,977,500	13,564	井川町	8,889,000	905
潟上市	62,893,100	4,114	大潟村	10,267,700	341
大仙市	226,674,600	15,231	美郷町	47,340,400	3,895
北秋田市	124,112,500	7,425	羽後町	32,670,150	3,230
にかほ市	65,615,400	4,245	東成瀬村	5,191,600	573
仙北市	81,973,100	5,509	合 計	2,901,051,150	169,041

## イ 共通経費

直接の住民負担ではありませんが、広域連合の事務経費（共通経費）として、各市町村が負担しています。共通経費に係る市町村負担金の割合は、広域連合規約に定められており、25市町村による均等割を10%、高齢者人口割を40%、市町村の総人口割を50%の割合で算出しています。

各市町村の負担額は、次のとおりです。

市町村名	負担金額 (単位：円)	高齢者人口 (単位：人)	総人口 (単位：人)
秋田市	105,389,060	34,159	329,944
能代市	24,884,779	9,260	63,636
横手市	41,084,635	16,279	105,073
大館市	31,769,718	11,879	83,337
男鹿市	15,119,866	5,575	35,234
湯沢市	22,724,798	8,727	55,599
鹿角市	15,569,862	5,633	37,228
由利本荘市	33,884,699	12,625	89,634
潟上市	13,139,883	3,734	35,889
大仙市	36,494,676	14,094	94,422
北秋田市	17,549,844	6,901	39,839
にかほ市	12,014,893	3,927	29,200
仙北市	13,994,876	5,139	32,022
小坂町	4,409,961	1,128	6,602
上小阿仁村	3,239,971	703	3,124
藤里町	3,644,968	866	4,286
三種町	9,719,914	3,319	20,882
八峰町	5,399,952	1,552	9,131
五城目町	6,389,943	1,970	11,789
八郎潟町	4,319,962	967	7,134
井川町	3,959,965	844	5,880
大潟村	2,789,975	308	3,243
美郷町	10,529,906	3,614	23,407
羽後町	8,909,921	3,016	18,563
東成瀬村	3,059,973	568	3,096
合計	449,996,000	156,787	1,148,194

高齢者人口：平成19年3月31日現在の満75歳以上の人口

(住民基本台帳年報及び外国人登録者数)

総人口：平成19年3月31日現在の人口（住民基本台帳年報及び外国人登録者数）



#### (4) 財産の状況

##### ア 財産

区分	現在高（平成20年9月30日現在）
公有財産	なし
物品	なし
債権	なし
基金	623,537 千円
後期高齢者医療制度臨時特例基金	623,537 千円

##### イ 一時借入金

平成20年9月30日現在で、一時借入金の借入はありません。

### 3 平成19年度決算の状況について

#### (1) 広域連合一般会計歳入歳出予算の執行状況

##### ア 歳入

(単位：千円)

区 分	予算現額 A	収入済額 B	収入率 (B/A)
分担金及び負担金	345,194	329,876	95.6%
国庫支出金	639,000	644,073	100.8%
県支出金	1	0	0.0%
繰越金	414	415	100.2%
諸収入	2	47	2,350.0%
合 計	984,611	974,411	99.0%

##### イ 歳出

(単位：千円)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
議会費	1,784	500	28.0%
総務費	178,425	152,146	85.3%
民生費	802,202	799,032	99.6%
公債費	200	0	0.0%
予備費	2,000	0	0.0%
合 計	984,611	951,678	96.7%

## (2) 住民の負担の状況（市町村負担について）

平成19年度は、後期高齢者医療制度の施行前であることから、住民からの直接の負担はありませんが、制度の施行準備のための広域連合の運営経費として、広域連合の構成市町村が費用を負担しています。

市町村の負担金の割合は、広域連合規約に定められており、各市町村の高齢者人口及び総人口に応じて算出されます。

各市町村の負担金額は、次の表のとおりです。

表：各市町村の負担金額並びに高齢者人口及び総人口

市町村名	負担金額 (単位：円)	高齢者人口 (単位：人)	総人口 (単位：人)
秋田市	77,092,225	32,823	331,793
能代市	18,208,688	8,915	64,256
横手市	30,151,016	15,719	106,415
大館市	23,289,264	11,428	84,471
男鹿市	11,083,984	5,353	35,860
湯沢市	16,790,197	8,527	56,553
鹿角市	11,446,668	5,459	37,805
由利本荘市	24,741,000	12,114	90,523
潟上市	9,533,517	3,535	36,107
大仙市	26,752,884	13,616	95,414
北秋田市	12,898,404	6,661	40,620
にかほ市	8,840,392	3,814	29,483
仙北市	10,292,128	4,989	32,469
小坂町	3,232,912	1,099	6,751
上小阿仁村	2,374,568	687	3,196
藤里町	2,671,764	3,174	21,260
三種町	7,092,460	1,519	9,320
八峰町	3,958,280	825	4,384
五城目町	4,684,648	1,913	12,015
八郎潟町	3,199,668	962	7,234
井川町	2,935,717	877	5,949
大潟村	2,045,128	294	3,305
美郷町	7,719,096	3,492	23,672
羽後町	6,597,800	2,964	18,861
東成瀬村	2,243,592	551	3,184
合計	329,876,000	151,310	1,160,900

高齢者人口：平成18年3月31日現在の満75歳以上の人口

総人口：平成18年3月31日現在の人口

### (3) 財産及び一時借入金の状況

#### ア 財産

区分	決算年度末現在高
公有財産	なし
物品	なし
債権	なし
基金	623,537 千円
後期高齢者医療制度臨時特例基金	623,537 千円

#### イ 一時借入金

平成19年度において、一時借入金はありません。

### (4) 特別会計の設置状況

平成19年度において、特別会計の設置はありません。